

○議長 辻本 一夫君

次に10番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

10番、妹川です。

まず一言。貝掛さん、町長就任おめでとうございます。これからの貝掛町長町政が、町民のために福祉、教育、環境、文化など、生活優先の町政が実施されることを期待しております。町民の皆さんが、芦屋町に住んでよかったというまちづくりに専念していただきたいと心より願っております。

さて、件名1、二元代表制についてお伺いします。議員であった貝掛氏が執行部の最高責任者として、二元代表制のもう片方に就かれましたが、次の点についてお伺いします。

要旨1、要旨2、二元代表制の基本概念と、二元代表制についての首長と議会の役割についてお伺いします。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 貝掛 俊之君

それではお答えいたします。

二元代表制の基本概念についてでございますが、二元代表制とは、地方自治において住民が直接選挙で選ぶ、首長と議会という2つの独立した機関が、それぞれに与えられた権限と責任の下で、相互に抑制と均衡を図りながら、自治を運営していくという制度でございます。

首長と議会はともに、住民から直接選ばれるという点で対等の立場にあり、いずれかが他方に優越するものではなく、双方がそれぞれの役割を果たすことで、より公正で透明性のある行政運営が実現されることを目指す仕組みであります。この二元代表制は、地方自治の根幹をなす重要な制度であり、住民福祉の増進という共通の目標に向かって、首長と議会がそれぞれの責任を果たしながら協働していくことが、基本理念であると認識しております。

続きまして、二元代表制としての首長と議会の役割についてでございます。まず、首長の役割につきましては、行政の代表者として、町政全般の企画・立案、予算の編成、条例案の提出、組織の管理運営など、町政の執行に関する一連の責任を担うものであります。また、住民福祉の向上に向け、将来を見据えた政策判断と、行政運営の最終的な責任を負う立場にあります。

一方議会の役割は、住民の代表として町政を監視し、首長が提出する予算や条例案について審議し、必要な決議を行うことで、行政をチェックする機能を果たすものであります。また、議会自らも政策的な提言や条例の制定を行う権限を持ち、行政と並ぶ政策形成主体である点も重要であります。

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

このように、首長と議会は、それぞれが独立した権限と責任を持つ一方、住民の負託に応えるという共通の使命の下で、相互に尊重し合い、健全な緊張関係を保ちながら協働していくことが求められております。私としましても、議会との建設的な議論を重ね、町民の皆様の期待に応える町政の推進に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

私が14年前、新人議員として初登庁した際、2期目の貝掛議員から、二元代表制について教えを乞いました。覚えておられますか。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 貝掛 俊之君

確か、当選された年の6月か9月議会一般質問終わった後に、議場の後ろのソファのところで、二元代表制について語り合ったことは覚えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

私は、地方議員の憲法と言われる議員必携を何度となく目を通してきました。今、新町長が言われたように、そのような趣旨に基づいて、議員必携に書かれている議員の務めと責務を忘れず、これまで議会活動を行ってきたという自負があります。私たち議会議員は、この理念を忘れずに、町民のために汗を流さなければならないと思っております。

では件名2、芦屋港のレジャー港化について、いきます。平成31年3月に、芦屋港活性化基本計画が策定されてから既に6年が過ぎています。この間、芦屋港のレジャー港化計画は、様々な変更、追加または廃止が生じています。

私は当初、玄海レク・リゾート構想の一環である、芦屋タウンリゾート計画が破綻した道を進るのではないかと、厳しい予算を計上されるたびに、あらゆる角度から指摘し、また反対してきました。

貝掛新町長のマニフェストには、この素晴らしい故郷、芦屋を未来へ紡ぐとした選挙・政権公約を打ち立てられました。その中に、海の魅力を最大限生かしたレジャー港化を、これまでの取組と成果を踏まえて、一步前進、前へ進めるとあります。

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

そこで要旨1、芦屋港活性化基本計画に掲げられている内容とその変更についてですが、①で、県の事業に関する係留施設、魚釣施設及び波除堤、及び野積場移設の事業費について伺います。

基本計画によれば、県の各事業に関する概算事業費は、係留施設約6億9,500万円、魚釣施設を含む波除堤は8,800万円、野積場移設約3億2,000万円で合計額は約10億8,700万円と記されていますが、現在どのような変更額になっているか、お答えください。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

福岡県に確認いたしましたところ、係留施設が約9億6,300万円、波除堤が約7億5,000万円、野積場移設が約18億3,600万円で、総額が約35億4,900万円となっております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

そうすると、変更額は3倍以上になっているということでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

芦屋港活性化基本計画に掲載されている概算事業費から、確かに3倍以上となっております。この概算事業費が増額された要因といたしましては、まず基本計画策定当時から係留施設と魚釣施設の場所が、芦屋港の西側から東側に変更となったことに伴うゾーニング変更があげられます。次に、このゾーニング変更に伴う砂事業者の港湾内移転が生じたことによる経費、そして昨今の人件費や資材の高騰などが要因としてあげられます。

このようなことから、芦屋港活性化基本計画策定当時の概算事業費からは、増額となっているものであると考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

そうしますとね、県の事業費だけで、基本計画の総概算事業費約36億円に相当しますね。町が整備するはずの複合施設、駐車場、砂像屋内展示施設、建築取りやめたエリアの予算額はゼロに等しいではありませんか。

どうしてこのようなことになるんでしょう。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

今の御指摘なんですけども、今後、上屋や野積場等の整備に係る概算事業費に関しましては、現在、改めて試算をしております。おっしゃるように、概算事業費の総額については、基本計画策定当初から増額となることが考えられます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

変更になっています野積場移設費約18億3,600万円という、それこそかなりの金額ですね。これは強固な砂置場と防砂フェンスが設置されていますが、ぜひ皆さん方御覧になっていただきたいと思います。6倍以上にも跳ね上がっておりまして、砂業者に対して、至れり尽くせりの優遇設備ではないでしょうか。

そもそも、計画が打ち出された際には、砂業者はレジャー港化にふさわしくなく、移設するよう、町やそして芦屋港活性化推進委員会でも、県に要請していたはずですが、しかし、居座った上に、6倍以上という膨大な費用は、誰のためのレジャー港化かと、町民は疑いの目を持つのではありませんか。

本年の広報あしや3月号には、芦屋港レジャー港化の進捗状況・今後の事業展開という内容が掲載されていますが、ぜひこの6倍以上に膨れ上がった事実を掲載してください。

次にいきます。②町の芦屋港レジャー港化に関する設計、業務委託の項目及び総費用額についてお尋ねします。私が請求した資料によれば、設計業務委託の項目が、平成29年から令和7年度の間26項目あります。私が3点だけ紹介しますが、管理運営・上屋活用官民連携検討業務委託が約1,900万円、機運醸成事業業務委託約1,900万円、管理運営組織形成支援業務委託約900万円とありますが、このような項目が26項目もあるんですね。これを全て述べるわけにいきませんので、その執行費用合計額は幾らになっていでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

平成29年度から令和7年度までの設計及び業務委託の総計につきましては、令和7年度につきましては予算ベースとなりますが、項目数については、今おっしゃったとおり26項目、総額については約2億9,200万円となります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

そうすると、平成29年度から令和7年度までの、町のレジャー港化関連の執行合計金額は、幾らになりましたか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

平成29年度から令和7年度までの、レジャー港化に関する費用の総額については、令和7年度は予算ベースとなりますが、総額で約3億4,200万円となります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

そうしますと、割合は85%になりますね、計算しますと。

基本計画によれば、町が設備する事業として、測量・土質調査費、飲食・直売施設、イベント広場整備、上下水道の整備があります。その概算事業費合計額は約7億6,300万円です。今回の回答によれば、設計、業務委託の執行費用だけで約2億9,200万円を執行しているのであれば、その割合は38%を超えることとなります。あまりずさん極まりない内容であり、異常ではないかと思えます。残りの予算額で、町が設備する事業を、整備することができるのでしょうか。

先日、第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価に係る検証結果の報告書を、議会事務局からいただきました。議員の皆さん、ぜひ読んでいただきたいと思います。

これによれば、令和2年度から令和6年度までの具体的な施策一覧表が掲載されてます。それ

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

を見ると、各課の目標、戦略、具体的な施策及び実施状況の内容とランクづけが細かく記述されています。その中の芦屋港のレジャー港化推進、また直売店等の整備推進の達成状況が示されていますが、令和5年、6年度ともCランク、結局、第2期達成状況はCランクとして評価されています。こういう表をいただいておりますね。第2期検証結果について。

このCランクとは何かというと、全体的に当初の計画から遅れているということを意味しています。ほかの課はAA、またはA、またはBランクです。このようなCランクであれば、実施状況が2年間もCランクであるということは、もう既に計画は行き詰まっているということのあかしではないでしょうか。Dランクへ進むのは時間の問題であり、元も子もない状態になる前に、取りやめる方策を考えるべきではないでしょうか。

お答えいただきます。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

御指摘のとおり、第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価に係る検証結果の報告書において、芦屋港のレジャー港化推進及び直売所等の整備推進の達成状況は、令和5年、6年度ともC評価、全体的に当初の計画から遅れている、であり、結果として第2期の達成状況もC評価となっております。

これは主に、開業が当初計画から遅れていることなどに伴う、事業進捗の遅れからの評価であります。この反省を踏まえ、今後はスケジュールを見直した上で、事業を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

今、今後のことについておっしゃいましたけれども、今更そんなことを言ってる場合かなあと思うんですよ。基本計画ができてもう既に7年目に入っているというのに、全くといって道筋がみえないのではないのでしょうか。個人の家の建築においては、スケジュールや建築費の概算額、財布をみながら、事前に見積もっておくのが基本であり常識です。

次にいきます。③芦屋港の管理運営に係る基本協定の締結についてですが、平成31年3月、芦屋港活性化基本計画が発表されましたが、その122ページには、芦屋港の管理運営は、港湾管理者である福岡県が行うと記述されています。しかしながら、翌年の令和2年9月30日には、

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

芦屋港の管理運営に係る基本協定を、当時の小川知事と当時の波多野町長と締結しています。

その基本協定に基づいて、令和6年9月の芦屋町議会では、町は、福岡県と遠賀郡芦屋町との間の芦屋港港湾施設の事務委託に関する規約を提案し、議会は賛成多数で可決してしまいました。反対議員は、私、そして川上議員です。ほかの議員さんは賛成しております。なぜ、基本計画の記述に反対するような、基本協定を締結したのか疑問でたまりません。

これ、時間の関係がありますので、ただ疑問に思うということにしておきますが。いや、お答えください。すいません。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

芦屋港活性化基本計画の122ページには、管理運営主体のあり方についてということで、芦屋港の管理運営は、港湾管理者である福岡県が行うこととなりますが、レジャー港化にあたっては、特に観光・レジャーに関する施設は、芦屋町が管理運営を担うこととなります、と明記されており、レジャー港化の該当箇所の管理を芦屋町が担うことについては、基本計画に即しており、それに基づいた基本協定締結であると考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

122ページのね、文面の字面で判断しても、管理運営は港湾管理者である福岡県が行うと書いてあるんですよ。これはもう見解の相違かも分かりませんが、芦屋港の港湾施設は県有財産です。管理権限は福岡県にあるはずですよ。しかしながら、芦屋町が管理運営の事務を引き受けると。こういうような基本協定はおかしい。

そしてさらに、事務委託という形で権限を移すだけで、県から町へ委託費を交付する仕組みにはなっておりません。なぜそのようないい加減な内容にしていたのか、基本協定が締結したのか甚だ疑問です。

この基本協定締結は、芦屋港活性化基本計画内容をないがしろにしたものであり、議会や町民を愚弄するものと判断します。許されるものではありません。県の係留施設計画に、町がそれに便乗してレジャー港化を計画したことが、そもそものボタンの掛け違いであったと考えます。いづれ禍根を残すときが来るのではないのでしょうか。

次にいきます。

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

④全国の地方港で、ボートパーク事業を県が主体となって、管理運営を行っている港はありますか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

係留施設の管理主体が都道府県であるものについて、全国的な数は把握しておりませんが、近隣では、山口県の徳山漁港のプレジャーボート係留施設や鳥取港ボートパークなどが、県が管理主体であると認識しております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

9年前の平成28年8月だと思いますが、芦屋町議員団12名は、2班に分かれて関東、関西方面の港を視察いたしました。私たち6名は、鳥取港を視察してまいりましたが、鳥取港は事業主体である鳥取県が、直営で管理運営を行っています。

町はそのことを認識していますか。認識しているとするならば、係留隻数、係留利用率、収支はどうなっているかお分かりでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

鳥取港ボートパークについては、鳥取県の方が直営で管理運営を行っているということは、認識しております。

その後、鳥取港のボートパークについてなんですが、係留可能総隻数が436隻となっております。鳥取県のホームページ上の令和4年3月末のデータでは、総係留隻数が266隻となっております。係留率は約60%となります。収支に関しては把握できておりません。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

鳥取港を視察した際に、担当の事務所の方々からいろいろお話を聞きましたけれど、また近辺

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

のところにも我々6人は視察にまいりました。鳥取港近辺は皆様方も御存じのように、観光資源が多数あるんですね。そこは鳥取砂丘もありますし、また観光地、文芸施設という様々なものがあります。しかも、背後地には富裕層がおられます。係留船は大型のプレジャー船も数多く係留しており、グレードが高く、レベルが違っていました。にもかかわらず担当者は、収支は厳しいと言われてました。

芦屋港のレジャー港化というが、そもそもね、鳥取港のように、不法係留船の係留施設ではなかったのですか。県が事業主体となって管理運営すればいいものを、町はなぜレジャー港化という名目で、芦屋町が管理運営の事務を引き受けたのか、甚だ疑問です。

次の⑤については、時間の都合で省略させていただきます。議長、担当課の職員にも了解済みでございます。

次に、要旨2に入るわけですが、レジャー港化計画は、過去のタウンリゾート計画が頓挫した道をたどるのではないかと私の危惧がありますので、この要旨2に進むわけです。

リゾート法が昭和62年に公布され、福岡県は平成元年に、玄海沿岸を舞台にした玄海レク・リゾート構想を発表しました。港湾整備やマリーナ、商業、宿泊施設など、大規模な開発案を示しました。芦屋町はそれに基づき、芦屋タウンリゾート計画を打ち出しましたが、実行段階に至らず、事実上頓挫してしまいました。

35年前のことです。私は当時35歳でした、失礼45歳でした。志村課長さんは、16、17歳ぐらいかなあ。どうでしょう、貝掛町長は20歳前後かな。関西方面におられたと思いますから。執行部、議員の皆さんは、芦屋タウンリゾートとは何かと、その計画はどのようなものであったか、なぜ頓挫したのか、御存じの方は少ないのではないのでしょうか。

仮にタウンリゾート計画が強行されていたならば、夕張市のごとく、再建団体になっていたと思われれます。夕張市は北海道ですが、353億円の借金財政の中、議員の報酬カット、職員の賃金カット、住民サービスの低下が長きにわたって苦しい状況が続いて、今も続いております。

そこで伺います。①ね、当時議会や町民の動向はどのようなものであったか、いろいろ調べられてると思いますが、お答えください。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

35年前でありますので、私は16歳でございました。当時の資料によりますと、議会につきましては18名で構成され、そのうちの9名で平成元年4月に、リゾート開発事業に関する調査特別委員会が設置されております。

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

その調査特別委員会では、平成元年度に14回、平成2年度に11回、計25回の審議や先進地視察などが行われ、平成2年6月に最終報告書が提出されております。その後、平成3年1月にリゾート開発関連議案が決議され、同年3月には住民投票条例案が否決されております。議会の動向としては以上となります。

また当時の町民の動向といたしましては、平成3年4月の町長・町議選により、5月から新町長が就任し、計画の見直しが行われたと認識しております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

当時の町民の動向についてですが、実は私その当時、リゾート反対運動に関わった1人です。鮮明に覚えておりますので、体験談を少し述べさせていただきます。

芦屋タウンリゾート計画に対して、18人の議員さんの賛否は均衡していました。反対議員の長老の元町議、自転車で3回我が家に来られました。また、血気盛んな元町議が、我が家に一緒に来られました。突然のことです。なぜ我が家に来られたのですかと問うと、2人の元議員は、私が住むはまゆう団地近くに火薬庫が造成されることになり、はまゆう団地が一団となって反対運動を起こしたこと。また、芦屋港から搬出される海砂運搬車反対の運動を、妹川さんが中心になって、運動を展開したからだ。また、タウンリゾート計画の賛否が拮抗している。計画は町にとって負の遺産になるので、市民の力で何とか阻止してほしいと述べられたんです。

私は2人の議員の強い要請に対して、芦屋の自然を守る会を結成しました。反対議員派や町民と連携して、タウンリゾート計画を頓挫させるために、町民会館で2回ないし3回、決起集会、1回目は議員主催で、タウンリゾート計画の問題点についてという議員主催で、町民会館でありました。そしてその場で、タウンリゾート計画反対の決議文を出し、そして次の回では、住民投票条例制定をしようではないかということを決め、署名運動が開始されたのです。

まさにその当時、リゾート計画は全国的に広まりましたが、芦屋町の運動は、町民の声を行政に生かすという住民自治の表れだったと、社会的に評価されたものです。

貝掛町長、長老の元町議とはどなたかお分かりですか。

どうぞ。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 貝掛 俊之君

恐らくでございますが、私の祖父の波多野七郎ではないかと考えております。

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

そのとおりです。3回くらい来たんですよ、自転車乗ってね。1回目は私はおりませんでした。2回目来られたときに、よく話が分かりませんでしたから、誰か分かるような方をお連れくださいと言ったら、元町議、血気盛んな町議、鈴木清吾さんですね、この方が来られたんですよ。私は今言われた祖父、おじい様に当たる方は非常に尊敬しております。議会議員と、それから町民の橋渡しをしてくれた方なんですよ。

そして、今もう年配の漁師の方は、頓挫してよかったと、夕張市どころではなかったとの声を、またレジャー港化も同じ道をたどるのではないかという懸念の声をただ、聞きます。

では、②に行きます。頓挫した要因は何であったのか、どのように認識していますか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

先ほども申しましたが、平成3年5月に新町長が就任され、その後、様々な検討がなされた結果、計画の見直しが行われたものと認識しております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

今、鈴木清吾新町長が、1か月後に選挙がありましてね、対抗の現職の町長さんと戦いましたが、かなりの差で新町長が、鈴木清吾さんが町長になって、それからいろいろ検討、交渉、国と検証して頓挫になった状況です。

なぜ頓挫したか、その要因を4点整理してみました。まず、財政面、環境面、生活環境、採算の見通しに不確実性があったこと。

町民に対する合意形成の失敗です。町民側は合意なき大型開発を問題視。町は行政主導に徹し、そのため住民懇談会や住民説明会を一切しておりません。広報だよりに一方的な情報を流しただけで、町民の反発と住民側の強い危機感が広がり、その結果、反対運動の輪が広がって、住民投票条例制定の署名運動につながったわけです。僅か20日間に、署名約4,300名の方の署名がありました。この辺については、辻本議長さんも少し分かっておられるのかも分かりませんが。

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

そして3つ目、町民主導の住民投票条例案を議会に提出しました。その審議が行われ、政治的な対立が発生し、町長選に影響し、今申したようにリゾート見直しを訴えた鈴木候補者が当選、リゾート計画は破綻いたしました。

そして4つ目は、大手企業の商社のヤマハ、三菱商事、福岡銀行などの6社が撤退したことで頓挫したんです。このような市民運動の経緯で、白紙になったことをお知らせいたします。

質問3、芦屋タウンリゾート計画が頓挫した結果、責任の所在及び損失は、どのようなものであったかお尋ねします。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

責任の所在に関しましては分かりかねますので、リゾート開発に関する支出経費についてのみ、説明させていただきます。当時の資料によりますと、昭和62年度から平成3年度までに、リゾート開発に要した費用は総額で約1億円となっており、平成4年度には漁業者への補償金として、2億6,200万円を支出しております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

今の金額をみると、税金を3億円相当を、超えていますね。加えて換算できませんが、職員の人件費、労力はいかほどであったか。執行部も議員も誰一人責任はとらず、当時人口1万7,000人でした。その1万7,000人の中、赤ちゃんからお年寄りまで損失額として、1人当たり2万円を超えた金額の責任を、町民に負わせたことになってるんです。過去のこととはいえ、私たちは肝に銘じておかなければなりません。

今回の芦屋港のレジャー港化計画は、行政主導型に徹し、住民懇談会や住民説明会をするように要請しても、一切しませんね。広報だよりに一方的な情報を流しただけです。このことから考えても、この教訓を生かしていないのではないのでしょうか。

要旨3、芦屋港のレジャー港化は、芦屋タウンリゾート計画が破綻した教訓を生かしているのかということについて町長に問いますが、芦屋町は陸の孤島と言われている。この芦屋町において、活性化のために様々な取組は大いに結構です。しかし、このレジャー港化は、夢のまた夢ではありませんか。実現不可能な夢でしかないのではないですか。

町長に問います。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 貝掛 俊之君

芦屋港レジャー港化計画は、芦屋タウンリゾート計画が破綻した教訓を生かしているのかというところで、お答えいたします。

芦屋町リゾート開発につきましては、昭和62年の6月に施行された総合保養地域整備法、いわゆるリゾート法に基づき、平成元年10月に承認された玄海レク・リゾート構想の一環として、主に芦屋海岸を新たに開発することなどにより、推進される予定であった事業であります。つまるところ芦屋海岸全体を、砂浜を開発するという事業でありました。

一方芦屋港レジャー港化は、本来の港湾機能を十分発揮できていない、芦屋港の広大なエリアを有効活用し、町の観光拠点として観光レジャーの要素を持つ港として、できるところから段階的に整備するものであります。

以上のことからこの2つの事業は、事業導入の背景や事業の規模、整備方法など、全く異なるものであると考えております。この件につきましては、以前から何度も答弁されておりますが、改めて誤解のないようお願いいたしますが、町といたしましては、芦屋港レジャー港化については、国、県の協力、また当然であります、町民の皆様から負託を受けられた議員の皆様方の、御協力をいただきながら、推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

今、町長が言われたように、芦屋タウンリゾート計画と今のレジャー港化の違いは、誤解のないようにということを言われましたが、確かにタウンリゾート計画とレジャー港化は計画の規模が違いますし、条件は異なる部分がありますが、共通する部分があるんですよ。

私は事例として6点挙げます。1つ目は、平成31年1月の推進委員会記録によれば、事業規模が大きく、36億円ですよ。事業規模が大きく、町民に理解される金額が疑問であるということ、そういうことは指摘されてましたね。投資が大きいのに、利益を出せる見込みがない。それから屋内展示施設の建築を中止したことも、計画推進におけるスムーズさに影響を与えているのではないかと。

2つ目、地域需要、集客力の弱さがあるのではありませんか。芦屋町は観光地として夏の海水浴シーズンに依存しており、通年での集客力が弱い。また、人口1万3,000人で、人口減少、高齢化、若年流出の背景もあり、地元利用の基盤が弱いとされています。

芦屋港エリアは、宿泊、飲食、商業機能が乏しく、集客は日帰り中心であり、人を呼び続ける力は足りない。現に、直売所等の整備推進はCランクではありませんか。このことが実証しております。

4つ目、レジャー港化利用を支える基礎インフラが整っていません。最寄りのJR駅からの距離があり、公共交通でのアクセスは不便です。

また、基本計画、先ほど言いました125ページには、町は地元合意のため、町民の機運を高めるとしていますが、懇談会や事前説明会さえもせず、広報あしやに掲載しているとしていますが、一方通行です。笛を鳴らしても踊っておりませんよ。町民は冷めています。

町民は、自然や静かな生活環境が失われるのではという警戒心が強いのです。北風小僧の寒太郎のごとく、吹きすさぶ港、そして砂が舞い上がる港です。

本当に集客力が高まるのでしょうか。町長の言う海の魅力とは何を指しているのでしょうか。浜辺を散策する町民は口々に、昔ながらの芦屋海岸の魅力が失われたと嘆き悲しんでおられます。その声を町長、執行部は、真摯に受け止める必要があるのではないのでしょうか。

以上6点挙げましたが、私が思うにはね、芦屋港活性化基本計画を読んでください。今述べた6点を全く考慮せず、現実と実態から乖離した内容を、美辞麗句に掲載しています。もう例を挙げればたくさん、用意してきてますけど、時間がありませんので、たくさんありますよ。いわゆる町は、そしてそういう計算しておりますので、結局はコンサルタント任せの金太郎あめ、これは玄海レク・リゾート構想もそうでした。全国的にね、金太郎あめ構想とか言ってね、言われてましたけど、これもまさにこれだと。町は、レジャー港化の問題の本質を見極めることなく、強引に進めようとしていますが、危険極まりないものと考えます。

北風が吹きすさぶ日本海側のレジャー港化は、係留施設、これはもう県に任せて、芦屋町の整備事業は白紙にすべきだと考えます。湯水のごとく税金を使い込んで開業できたとしても、経営不振に陥り、閑古鳥が鳴く施設となり、いずれ破綻することは誰が見ても明らかです。歴史は繰り返されると言いますが、無用の長物でしかなく、子や孫の時代に禍根を残さないためにも、繰り返してはならないのです。

よって、集客力のある全天候型の施設を前町長が取りやめたように、貝掛町長も英断を下して見直し、また白紙にしたらいかがでしょうか。貝掛町長のおじい様の魂も、千の風にのって、そう願っておられるのではないのでしょうか。

町長は、関係する職員に、本当に実現可能なのか、なぜCランクなのか、Dランクに進むことはないのか、お互いに胸襟を開いて話し合っしてほしいと思います。また、職員の皆さんは、宮使いの身とはいえ、町にとって、町民にとって、レジャー港化を推進すべきではないと、町長に進言していただきたい。それを願っています。

令和7年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

多くを語りましたが、町長の見解をお伺いします。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 貝掛 俊之君

妹川議員は、このレジャー港化に反対という立場の、今質問と受け止めました。

しかしながら、私も今回の選挙公約におきまして、芦屋港のレジャー港化を推進していくということを訴えて、当選させていただいた以上、この公約というのは住民の皆様とのお約束と考えております。

そしてまた、土地の有効活用の成長戦略という観点からも、今まで産業港として使われなかった場所、住民の皆様あるいは交流人口の増加のために活用していく。そういった信念のもと、このレジャー港化を推進してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 10番 妹川 征男君

最後になりますけれど、やはりね、大型のプロジェクトですよ、36億円ですから。これを途中でやめるということは、本当に至難の業です。これまで前町長や議員の皆さんが、国や県に対して陳情、それから要望書を再三提出されてます。だからもう引き下がるにも引き下がれないような状況になったとしても、これは前町長のやってきたことですから。

これを十分に検討されて、白紙に戻す勇気と、それから決断を望んでおります。ぜひそのような形で、次世代のこどもたちにね、負の遺産を残さないために、5年、10年たって、貝掛町長がレジャー港化をやめたと。係留施設はいいですよ、係留施設については、県がすればいいわけですから。今芦屋町が管理運営をするようになっておりますけど、それ返上してね。そして町がするところ、レジャー港化といえるところをね、取りやめてほしいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。